

第80期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

千葉県茂原市大芝629番地
当社本社3階ホール

※末尾の「株主総会会場のご案内」を
ご参照ください。

決議
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役
3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である
取締役1名選任の件

双葉電子工業株式会社

証券コード：6986

Futaba

企業理念

私たちFutabaグループは
なくてはならない器材・サービスを創出し
世界の発展に貢献します

書面およびインターネットによる議決権行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時まで



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からもご覧
いただけます。
<https://s.srdb.jp/6986/>



株主総会インターネット配信のご案内

株主総会当日の様子は、後日、オンデマンドでの
動画配信を予定しております。

[詳しくは3ページ](#)

お土産のご用意はございません。

証券コード 6986

2023年6月8日

(電子提供措置の開始日 2023年6月7日)

株 主 各 位

千葉県茂原市大芝629番地

双葉電子工業株式会社

代表取締役社長 有馬 資明

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第80期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.futaba.co.jp/ir/library/005657>



また、上記のほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスの上「銘柄名(会社名)」に「双葉電子工業」または「コード」に「6986」(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2023年6月28日(水曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時

2023年6月29日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

場 所

千葉県茂原市大芝629番地 当社本社3階ホール

目的事項

報告事項

1. 第80期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第80期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本総会においては書面交付請求の有無に関わらず、全ての株主さまに電子提供措置事項を記載した書面をお送りすることといたしました。なお法令および定款第16条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した書類の一部であります。
 - ・連結計算書類の注記
 - ・計算書類の注記
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、修正内容を掲載いたします。
- ◎ その他、株主さまへのご案内事項につきましては、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

株主さまへのお願い

- (1) ご自身の健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合にはご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。
- (2) 体調不良と見受けられる株主さまには、スタッフがお声がけさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきますが、行政の方針に従い、株主さまのマスク着用につきましては、ご自身においてご判断くださいますようお願い申し上げます。
- (4) 株主総会当日までの新型コロナウイルス感染症の状況や政府等の発表内容等により対応を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.futaba.co.jp/>) より、最新の情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

事後動画配信について

本年の株主総会におきましては、準備が整い次第事後の動画配信を行います。株主さま専用のコンテンツとなっておりますので、以下のウェブサイトへアクセスし、表示される留意事項をご確認の上、IDおよびパスワードのご入力をお願い申し上げます。

ウェブサイトURL : <https://v.srdb.jp/6986/2023soukai/>

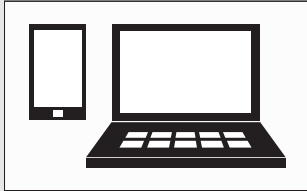


ID : 議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」(8桁の半角数字)
パスワード : 2023年3月末(基準日)時点における株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」(ハイフンを除く7桁の半角数字)

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類をご検討の上、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

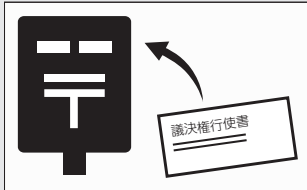
インターネットによる行使の場合



当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2023年6月28日(水曜日) 午後5時まで

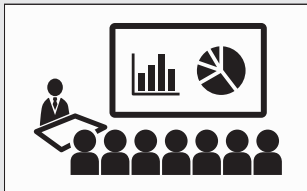
書面による行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限 2023年6月28日(水曜日) 午後5時到着

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2023年6月29日(木曜日) 午前10時

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

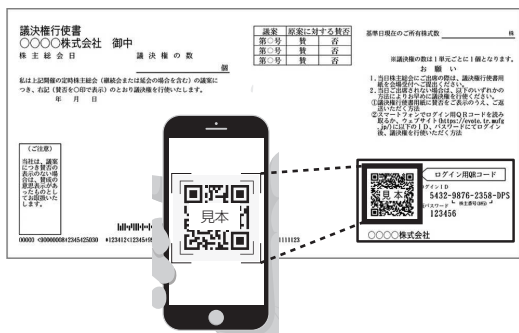
詳細は次ページをご覧ください

インターネットによる議決権行使のご案内

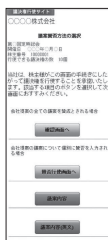
QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ご注意事項

- ・毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

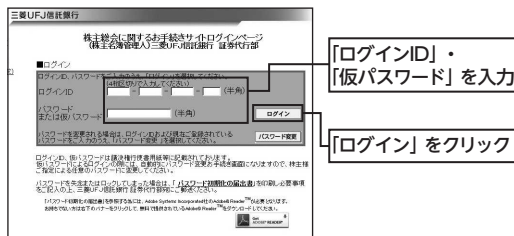
〈機関投資家の皆様へ〉

(株) ICJ が運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

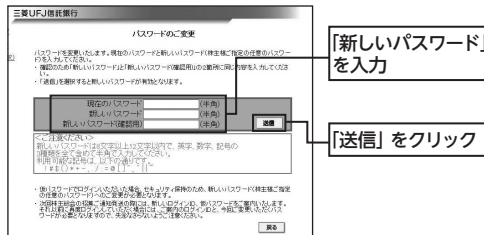
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録してください。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案	剰余金の処分の件
-------	----------

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当社を取り巻く経営環境や安定配当の基本方針等を総合的に勘案した結果、1株につき7円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき7円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき14円となります。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき7円 配当総額 296,917,467円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月30日

なお、配当原資については、資本剰余金とすることを予定しております。

(ご参考)

◆当社の配当方針について

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと認識し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としています。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件


取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）6名全員は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社においては、取締役の監督機能の強化および執行役員による業務執行体制をより明確にするため、執行役員制度を改定することとしております。これに伴い、取締役1名を減員し、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。


取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役の在任年数	取締役会出席状況
1	再任 あり 有 馬 資 明	代表取締役社長	7年	100% (16回/16回)
2	再任 きみ 君 塚 俊 秀	専務取締役 本社部門管掌	7年	100% (16回/16回)
3	新任 とみ 富 田 正 晴	執行役員 経営企画本部長	—	—
4	再任 社外取締役 独立役員 くに 國 お 尾 た け 武 み つ 光	社外取締役	4年	100% (16回/16回)
5	再任 社外取締役 独立役員 た 田 な か ま さ こ 子	社外取締役	1年	100% (12回/12回)

取締役候補者

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1 再任	<p>あり ま もと あき 有 馬 資 明 (1960年12月17日生)</p> 	<p>1984年 3月 当社入社 2007年 1月 フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ 出向 取締役社長 2009年10月 当社経営企画部事業戦略グループマネージャー 2011年 6月 当社執行役員経営企画部長 2013年 6月 当社上席執行役員電子部品事業部副事業部長 2014年 7月 当社上席執行役員エレクトロニックデバイ ス事業センター長 2016年 1月 当社上席執行役員タッチパネル事業セン ター長 2016年 6月 当社取締役常務執行役員電子部品・電子機 器担当兼タッチパネル事業センター長 2017年 6月 当社取締役 事業・開発部門管掌 2019年 6月 当社代表取締役社長 現在に至る</p>	66,900株
<p>取締役候補者とした理由 当社において米国子会社の取締役社長、経営企画および事業部門などに携わり、幅広い経験と実績を有しています。 2016年6月からは取締役として、事業部門全般にわたる競争力の強化を主導し、2019年6月からは代表取締役社長としてリーダーシップを発揮してまいりました。 引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた全社的な視点での経営判断が期待できると判断したため、取締役候補者となりました。</p>			


(注) 有馬資明氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
2 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p style="text-align: center;"> <small>きみ づか とし ひで</small> 君 塚 俊 秀 (1962年5月2日生) </p> 	<p>1986年4月 当社入社</p> <p>2007年7月 当社業務管理部人事グループマネージャー</p> <p>2009年8月 当社業務管理部経理グループマネージャー</p> <p>2010年6月 当社執行役員業務管理部経理グループマネージャー</p> <p>2014年6月 当社上席執行役員経営企画部事業企画グループマネージャー</p> <p>2014年7月 当社上席執行役員業務管理部長</p> <p>2015年4月 当社上席執行役員業務管理本部長</p> <p>2016年6月 当社取締役常務執行役員業務管理本部長</p> <p>2016年7月 当社取締役常務執行役員総務・人事・経理担当</p> <p>2017年6月 当社取締役 本社部門管掌</p> <p>2020年6月 当社専務取締役 本社部門管掌</p> <p>現在に至る</p>	19,400株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社において人事、経理部門などに携わり、当社の管理部門において幅広い経験と実績を有しています。</p> <p>2016年6月からは取締役として、コーポレートガバナンスの強化等を主導してまいりました。引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた全社的な視点での経営判断が期待できると判断したため、取締役候補者となりました。</p>			

(注) 君塚俊秀氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
3 新任	<p>とみ た まさ はる 富 田 正 晴 (1967年4月10日生)</p> 	<p>1990年4月 当社入社 2006年10月 フタバ(ヨーロッパ)ゲー・エム・ベー・ハ ー出向 取締役社長 2009年5月 フタバ・コーポレーション・オブ・アメリ カ出向 取締役社長 2016年1月 当社執行役員エレクトロニックデバイス事 業センター長 2017年6月 当社執行役員システムソリューション事業 センター長 2019年10月 当社執行役員経営企画本部長 現在に至る</p>	2,400株
<p>取締役候補者とした理由 当社において米国および欧州子会社の取締役社長、経営企画および事業部門などに携わり、幅広い経験と実績を有しています。 それらの経験が今後の当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた取り組みに必要であると判断したため、取締役候補者としました。</p>			

(注) 富田正晴氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
4 再任	<div data-bbox="243 223 374 254" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役</div> <div data-bbox="243 266 374 296" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</div> <p style="text-align: center;">くに お たけ みつ 國 尾 武 光 (1955年1月5日生)</p> 	<p>1982年12月 日本電気(株)入社 1995年7月 同社マイクロエレクトロニクス研究所超高集積回路研究部長 2001年4月 同社中央研究所研究企画部長 2004年1月 同社執行役員兼中央研究所長 2010年4月 同社執行役員常務 2010年6月 同社取締役執行役員常務 2011年6月 同社執行役員常務 2013年5月 同社執行役員 2017年4月 同社顧問 2019年6月 同退任 2019年6月 当社社外取締役 現在に至る</p>	7,400株
<p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>大手電機メーカーにおいて、技術開発とその事業化、新事業領域の創造・育成、経営管理等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、2019年6月からは当社社外取締役として、事業全般の発展についての有意義な意見や指摘をいただいております。</p> <p>引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた取り組みに対して、貴重な提言をいただけると判断したため、社外取締役候補者としてしました。</p>			

- (注) 1. 國尾武光氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 國尾武光氏は現在当社の社外取締役ですが、その在任期間は本株主総会終結の時をもって4年であります。
3. 國尾武光氏は、日本電気(株)の出身者であり、当社は同社と製品販売等の取引がありますが、当社および日本電気(株)の連結売上高に占める割合は各0.01%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
4. 國尾武光氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、國尾武光氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員に指定する予定です。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
5 再任	<div data-bbox="243 228 374 258" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役</div> <div data-bbox="243 269 374 299" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</div> <p style="text-align: center;">た なか まさ こ 田 中 雅 子 (1958年12月4日生)</p> 	<p>1981年4月 古河電気工業(株)入社 2015年4月 同社執行役員総務・CSR本部法務部長 2015年5月 同社執行役員戦略本部副本部長兼働き方改革プロジェクトチーム長 2017年10月 同社執行役員戦略本部副本部長兼人事部長 2021年4月 古河電気工業(株)執行役員ビジネス基盤変革本部副本部長 2021年6月 豊和工業(株)社外取締役(監査等委員)(現在に至る) 2022年3月 古河電気工業(株)執行役員 退任 2022年6月 当社社外取締役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 豊和工業(株)社外取締役(監査等委員)</p>	0株
<p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>大手非鉄金属メーカーにおいて、人事部門、CSR部門、法務部門等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、また働き方改革やダイバーシティの推進を統括するなど、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた取り組みに対して、貴重な提言をいただけると判断したため、社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 田中雅子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田中雅子氏は現在当社の社外取締役ですが、その在任期間は本株主総会終結の時をもって1年であります。
3. 田中雅子氏は、古河電気工業(株)の出身者であり、当社は同社と製品販売等の取引がありますが、当社および古河電気工業(株)の連結売上高に占める割合は各0.01%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
4. 田中雅子氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、田中雅子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員に指定する予定です。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。


つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ指名・報酬委員会の審議を経ており、また、監査等委員会の同意も得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における 地位・担当	取締役の 在任年数	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	再任 社外取締役 独立役員 おおむらただし 大村直司	監査等委員である社外取締役	4年	100% (16回/16回)	100% (16回/16回)
2	再任 いけだたつや 池田達也	監査等委員である取締役	6年	100% (16回/16回)	100% (16回/16回)
3	再任 社外取締役 独立役員 いしはらあきひろ 石原昭広	監査等委員である社外取締役	4年	100% (16回/16回)	100% (16回/16回)

監査等委員である取締役候補者

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1 再任	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">独立役員</div> <p style="text-align: center;">大村直司 (1954年6月8日生)</p> 	<p>1978年4月 日本石油(株)入社 1998年3月 日本石油(株)社長室4グループマネージャー 1999年4月 日本エネルギー経済研究所研究企画室長 2005年3月 新日本石油開発(株)企画部長 2007年1月 Nippon Oil Exploration U.S.A. Ltd. 社長 2008年3月 新日本石油開発(株)執行役員Nippon Oil Exploration U.S.A. Ltd. 社長 2010年7月 JX日鉱日石開発(株)執行役員Nippon Oil Exploration U.S.A. Ltd. 社長 2011年3月 JX日鉱日石開発(株)執行役員JX Nippon Oil Exploration U.S.A. Ltd. 社長 2012年6月 JX日鉱日石エネルギー(株)常勤監査役 2013年6月 JXホールディングス(株)常勤監査役 2017年6月 JXTGホールディングス(株)顧問 2018年6月 同退任 2019年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員) 現在に至る</p>	0株
<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>大手石油製品メーカーにおいて、国内の管理・企画部門の実績と、海外現地法人の経営者および持株会社の常勤監査役としての豊富な経験に基づく幅広い見識を有しており、2019年6月からは監査等委員である取締役として、当社のモニタリング機能の強化に貢献いただいております。引き続き当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた経営の適切な監督と健全性確保に貢献していただけると判断したため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 大村直司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大村直司氏は現在当社の社外取締役(監査等委員)ですが、その在任期間は本株主総会終結の時をもって4年であります。
3. 大村直司氏は、JXTGホールディングス(株)の出身ですが、当社は、同社との取引関係はありません。
4. 大村直司氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、大村直司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員に指定する予定です。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
2 再任	<p style="text-align: center;">いけだ たつや 池田達也 (1957年4月27日生)</p> 	<p>1981年4月 (株)千葉銀行入行 2011年6月 当社監査役(常勤) 2013年5月 同辞任 2013年6月 当社取締役上席執行役員経営企画部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長 2016年1月 当社取締役常務執行役員経営企画部門担当 2016年7月 当社取締役常務執行役員C S R・情報システム担当 2017年6月 当社取締役(常勤監査等委員) 現在に至る</p>	3,700株
<p>監査等委員である取締役候補者とした理由 銀行における幅広い経験と知見、当社においては経営企画部門での経験を有しており、監査等委員会設置会社に移行後は、業務執行から独立した立場で経営の適切な監督と健全性確保に貢献しております。引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけて監督機能の強化が期待できると判断したため、監査等委員である取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 池田達也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 池田達也氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
3 再任	<div data-bbox="243 246 374 276" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役</div> <div data-bbox="243 288 374 319" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</div> <p style="text-align: center;">いし はら あき ひろ 石原 昭 広 (1969年6月14日生)</p> 	<p>1992年4月 三菱商事(株)入社 2005年8月 三菱自動車工業(株)出向 2007年3月 三菱商事(株)退社 2008年9月 弁護士登録 2008年9月 渥美総合法律事務所 外国法共同事業 2010年4月 木戸口法律事務所 所属 2012年12月 石原総合法律事務所開設 所長(現在に至る) 2013年11月 (株)グローバルエンジニアリング監査役 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在に至る) 2022年10月 (株)LIMNO監査役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 弁護士、石原総合法律事務所 所長 (株)LIMNO 監査役</p>	0株
<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>総合商社や自動車メーカーでの豊富な実務経験と、弁護士としての専門的な知見を有しており、2019年6月からは監査等委員である取締役として当社のコンプライアンス強化に関する積極的な提言をいただいております。引き続き当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にむけた経営の適切な監督と健全性確保に貢献していただけると判断したため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 石原昭広氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石原昭広氏は現在当社の社外取締役(監査等委員)ですが、その在任期間は本株主総会終結の時をもって4年であります。
3. 石原昭広氏は、(株)LIMNOの監査役ですが、当社は、同社との取引関係はありません。
4. 石原昭広氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、石原昭広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員に指定する予定です。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ指名・報酬委員会の審議を経ており、また、監査等委員会の同意も得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

補欠の監査等委員である取締役候補者

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
<p>社外取締役 独立役員</p> <p>しょうむらひろし 庄村裕 (1971年9月6日生)</p> 	<p>1997年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年7月 公認会計士登録 2007年9月 庄村公認会計士事務所開設所長(現在に至る) 2007年9月 (同)グローアップ設立代表社員(現在に至る) 2009年7月 税理士登録 2014年6月 (株)オートウェーブ監査役 2016年6月 当社取締役 2017年10月 (株)トライステージ監査役 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員) 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 公認会計士、庄村公認会計士事務所 所長 (同)グローアップ 代表社員</p>	<p>1,500株</p>
<p>補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>公認会計士として豊富な経験と高度な見識を有しており、経営の監督機能をさらに強化できるものと期待されるため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としてしました。</p>		

- (注) 1. 庄村裕氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 庄村裕氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3. 庄村裕氏は現在当社の社外取締役(監査等委員)ですが、その在任期間は本株主総会終結の時をもって4年であります。
 4. 庄村裕氏は、1997年から2007年まで当社の会計監査人である監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)に所属していましたが、会計監査等にて当社への関与はありませんでした。
 5. 当社は、庄村裕氏が代表をつとめる(同)グローアップと2007年から2012年までの間にコンサルタント契約に基づく取引が随時ありましたが、当社からの報酬額は連結売上高の0.01%未満であり、後記

「社外取締役の独立性判断基準」に抵触せず、独立性は十分確保されています。

6. 庄村裕氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。
7. 庄村裕氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定です。

取締役および執行役員の構成・専門性（2023年7月1日以降）

【取締役】

氏名	地位・担当	専門性・経験等								
		独立性 (社外)	財務・会計	法務・ リスク管理	人事・ 人財開発	サステナ ビリティ	技術・R&D	生産・品質	営業・ マーケティング	国際経験
有馬 資明	代表取締役 社長執行役員								●	●
君塚 俊秀	専務執行役員 社長補佐		●	●	●	●				●
富田 正晴	常務執行役員 経営企画本部長						●	●	●	●
國尾 武光		●				●	●	●	●	
田中 雅子		●		●	●	●				
大村 直司	監査等委員	●	●			●			●	●
池田 達也	監査等委員		●			●			●	●
石原 昭広	監査等委員	●		●		●				●

【執行役員】

氏名	地位・担当	専門性・経験等								
		経営企画	財務・会計	法務・ リスク管理	人事・ 人財開発	サステナ ビリティ	技術・R&D	生産・品質	営業・ マーケティング	国際経験
岩瀬 広幸	常務執行役員 エレクトロニック コンポーネンツ 事業センター長						●	●		●
河野 透	常務執行役員 精機事業センター長	●							●	
中村 正行	執行役員 業務管理本部長	●	●	●	●	●				
神野 栄治	執行役員 ホビーラジコン 事業センター長						●	●	●	●
中村 和仁	執行役員 システムソリューション 事業センター長						●			
野中 昭宏	執行役員 コア技術開発 センター長						●			

監査等委員会意見

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任および報酬について、取締役会の諮問機関として任意に設置された委員6名（他にオブザーバー2名が出席）で構成される「指名・報酬委員会」に監査等委員4名中3名が委員として、同1名がオブザーバーとして出席し、取締役候補者指名の方針や具体的な報酬額の算定方法等を確認し、意見を述べるとともに、監査等委員会においてその内容を協議いたしました。

その結果、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について、指名の手続きは適切であり、各取締役候補者の専門的能力と豊富な経験を評価し、当社の取締役として適任であると判断しております。

また、取締役の報酬については、「指名・報酬委員会」における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬にかかる取締役会への答申手続きは適正であり、客観性および透明性が担保された上で、当社の「取締役の報酬決定に関する方針」に照らし、具体的な報酬額の評価・算定方法は妥当であると判断しております。

役員等賠償責任保険契約について

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員等としての業務につき行なった行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。

役員等賠償責任保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。

取締役候補者の指名を行なうに当たっての方針と手続き

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、必要な見識、知識・経験、能力などのバランスを総合的に勘案して、その職責にふさわしい者をあらかじめ独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会に諮問し委員会からの答申を求めたうえで、取締役会で決定しております。

監査等委員である取締役候補者は、上記に基づき、事前に指名・報酬委員会に諮問し答申を求め、さらに監査等委員会に候補者を提案し、同意を得たうえで、取締役会で決定しております。

社外取締役の独立性判断基準

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準に加えて、以下を満たすよう社外取締役を選定しております。

1. 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上の議決権を有している株主）の重要な業務執行者（取締役、監査役、執行役員または重要な使用人）でないこと。
2. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の支払額または受取額が、当社または取引先の連結売上高の2%超）の重要な業務執行者でないこと。
3. 当社から多額の報酬または寄付（直近事業年度において、個人は1千万円以上、法人・団体は連結売上高の1%超）を受領する弁護士、公認会計士、各種コンサルタント、教育専門家でないこと。

以 上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 経営成績に関する分析

当期における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響について、国内における行動制限や海外からの入国制限の緩和など徐々に社会・経済活動の正常化に向けた動きがみられたものの、円安や資源・エネルギー価格の高騰による輸送費や原材料価格の上昇など、依然として厳しい状況が続きました。

世界経済におきましても、資源・エネルギー価格の高騰などによる欧米を中心としたインフレの進行とそれを抑制するための政策金利引き上げ、ウクライナ情勢の長期化、急激な為替変動など先行きが不透明な状況が継続しています。

こうした経済情勢下、当社グループは当期が最終年度となる第2次中期経営計画(Futaba Innovation Plan 2023)に基づき、コスト構造改革による収益の改善と積極投資による事業成長の促進に努めました。

なお、当期に実施した主な取り組みは、以下のとおりです。

【コスト構造改革】

- ・有機ELディスプレイのコスト競争力を強化するため、台湾企業と事業提携を締結
- ・ドイツ子会社の事業を休止し、欧州市場の情報収集・広告宣伝・販売代理店の支援を目的に欧州駐在員事務所を設立
- ・円安や資源・エネルギー価格の高騰による輸送費や原材料価格の上昇に対応するため、適正売価政策を推進

【事業成長の促進】

- ・新製品であるリチウムイオンキャパシタ・リチウムイオン電池用「タブリード」の量産を開始
- ・産業用ドローン関連製品について、専用ウェブサイトの開設や実証実験の推進、防災分野への積極的な展開
- ・ホビー用ラジコン製品では、空用プロポや920MHz帯RFモジュール「TM-18」などの新製品を上市
- ・生産器材事業では、金型内計測システムの専用ウェブサイト開設やウェビナーの活用によりデジタルコンテンツを拡充
- ・「未来創生3号ファンド」に出資し、投資を通じた異業種との交流により新たな事業の創出を推進

以上の結果、当期における売上高は603億2千6百万円(前期比12.9%増)となりました。このうち海外売上高は347億6千7百万円(前期比16.1%増)となり、国内売上高は255億5千8百万円(前期比8.7%増)となりました。

収益面では、営業損失は23億8千7百万円(前期は営業損失18億6千3百万円)となりました。また、経常損失は11億3千4百万円(前期は経常損失6億5千4百万円)となり、親会社株主に帰属する当期純損失は、減損損失を計上したことにより34億9千9百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失26億6千8百万円)となりました。

当期の連結業績の事業区分別状況は、次のとおりです。

事業区分	売上高	増減率	構成比
電子デバイス関連事業	27,294百万円	20.1%	45.2%
生産器材事業	33,031	7.5	54.8
合計	60,326	12.9	100.0

【電子デバイス関連】

(主な製品：タッチセンサー、有機ELディスプレイ、蛍光表示管、複合モジュール、産業用ラジコン機器、ホビー用ラジコン機器等)

タッチセンサーでは、顧客における半導体をはじめとした部材の調達難が一部で解消したことで、海外での車載用途が順調に推移し、円安の影響も受けたことから売上げは前期を上回りました。

有機ELディスプレイでは、構成比率の高い海外での映像用途が好調に推移し、円安の影響も受けたことから、売上げは前期を上回りました。

複合モジュールでは、半導体の調達難が一部で解消したことで、国内での計測器用途や娯楽用途、EMSの車載用途や事務機用途が順調に推移し、円安の影響も受けたことから、売上げは前期を上回りました。

産業用ラジコン機器では、トラッククレーン向けは低調に推移しましたが、FA向けが好調であったことから、売上げは前期を上回りました。

ホビー用ラジコン機器は、新製品の販売などにより、国内、欧州ともに堅調に推移し、円安の影響も受けたことから、売上げは前期を上回りました。

営業損失は、売上げの増加による操業度の良化に加えて、拠点集約によるコスト削減効果が出たものの、半導体等の部材調達難を回避するために原材料を先行手配したことにより棚卸資産が増加したことから在庫関連損益が悪化しました。また、海外製造拠点においてエネルギーコスト高騰の影響も受けたことから、前期並みとなりました。

【生産器材】

(主な製品：プレート製品、金型用器材、成形・生産合理化機器)

国内では、市場の回復に遅れがみられ、成形・生産合理化機器が低調に推移したものの、引き続き適正売価政策を推し進めたことから、売上げは前期並みとなりました。

海外では、主力の韓国において、携帯電話向けが低迷したものの、自動車関連での需要に

回復がみられたほか、円安の影響も受けたことから、売上げは前期を上回りました。

営業利益は、鋼材価格の上昇に対し適正売価政策の推進や円安の影響も受けたことにより売上げは増加したものの、度重なる鋼材価格の上昇に対して販売価格への転嫁が一部遅れたこと、また、国内外製造拠点においてエネルギーコスト高騰の影響も受けたことから、前期に比べて減益となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループの設備投資につきましては、需要予測、生産計画、利益計画などを総合的に勘案して実施しています。

当期の設備投資は、生産器材の増産投資21億2千万円を含めて、総額27億6千3百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、主として自己資金を充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症と経済活動の両立が進む中、欧米におけるインフレ加速に伴う政策金利の引き上げやウクライナ情勢の長期化、資源・エネルギー価格の高騰による輸送費や原材料価格の上昇など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況下、当社グループは、厳しい経営状況に対処するため抜本的な事業の再構築として、電子デバイス関連事業では、蛍光表示管の事業撤退に伴うフィリピン製造子会社の解散、生産器材事業では、中国製造子会社の事業の再編を含む構造改革の実施などを決定しましたが、さらなる事業の再構築を検討しております。

今後も事業活動を通して株主の皆さまの負託に応えることを経営上の最重要課題と認識し、環境や社会、ガバナンスを重視し、製品やサービスの提供による新たな価値の創造により、社会課題の解決に貢献すべく事業活動を展開してまいります。

〔ご参考〕サステナビリティに関する取り組み

当社グループは、サステナビリティへの取り組みを一体となって加速させ、持続可能な社会に貢献するため、2021年10月に代表取締役社長を推進委員長とした「SDGs推進委員会」を設置しました。

委員会が主催する「SDGs会議(マネジメントレビュー)」を年2回開催し、気候変動をはじめとするサステナビリティに関する事項の審議・報告を行なっています。また、重要事項については、必要に応じて取締役会に報告することで、取締役会が適切に監督できる体制となっています。

〔トピックス〕

TCFD提言への賛同を表明

当社グループでは、2022年6月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しました。当社グループでは、気候変動問題を重

要課題の一つと認識しており、気候変動に伴うリスクと機会への理解を深め、提言に基づく積極的な開示を進めています。

また、企業へ気候変動に対する取り組みの情報公開を求める国際的な非営利団体であるCDPの気候変動質問書へ回答を行ない、「B-」と評価されました。

今後も「脱炭素社会の実現」を目指し、事業活動を通じたCO2排出量の削減への取り組みとScope 3を含むサプライチェーン排出量の把握に努めていきます。

TCFD提言に基づく情報開示はこちらをご覧ください。
<https://www.futaba.co.jp/sustainability/disclosure>



環境に配慮した梱包材の使用

当社では環境負荷低減への取り組みの一環としてホビー用ラジコン製品の梱包材を発泡材からパルプモールドの使用へ切り替えを進めています。パルプモールドは古紙やバガス※などを原料として製造する紙製の成型品で、仮に自然界に流出しても生分解性があり、土に戻ります。また、石油由来プラスチックの使用量の削減と森林保護にもつながります。

さらに、梱包材を複数のプロポモデルで共通化することで、製品終息時の梱包材廃棄量を削減しています。

※サトウキビを圧縮した後に廃棄される絞りカス



〔コーポレートレポート2022〕

「コーポレートレポート2022」では当社グループの持続的な企業価値向上に向けた取り組みをより深くご理解いただくために、さまざまな情報を掲載しています。

詳しくはこちらをご覧ください。

https://www.futaba.co.jp/corporate/corp_report

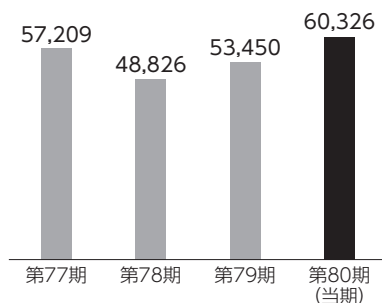
(5) 財産および損益の状況

① 当社グループの財産および損益の状況

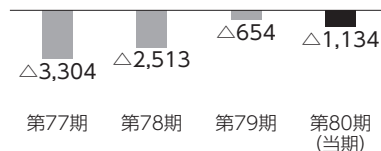
区 分	第 77 期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第 78 期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第 79 期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第80期(当期) (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
売上高(百万円)	57,209	48,826	53,450	60,326
営業利益(百万円) (△損失)	△3,698	△3,517	△1,863	△2,387
経常利益(百万円) (△損失)	△3,304	△2,513	△654	△1,134
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円) (△損失)	△10,118	△5,430	△2,668	△3,499
付加価値額(百万円)	18,259	16,248	17,845	17,876
自己資本利益率(%)	△11.7	△7.0	△3.5	△4.7
1株当たり当期純利益(△損失)	△238円59銭	△128円02銭	△62円92銭	△82円51銭
総資産(百万円)	98,037	100,206	100,435	98,118
純資産(百万円)	87,125	87,500	86,788	85,210

- (注) 1. 第77期の経常損失の計上は、売上げの減少などによるものであり、親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
2. 第78期の経常損失の計上は、売上げの減少などによるものであり、親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
3. 第79期の親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
4. 第80期の親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。

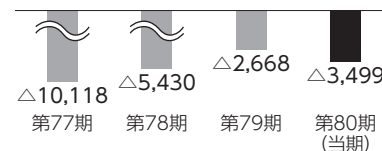
■売上高(百万円)



■経常利益(△損失)(百万円)



■親会社株主に帰属する当期純利益(△損失)(百万円)

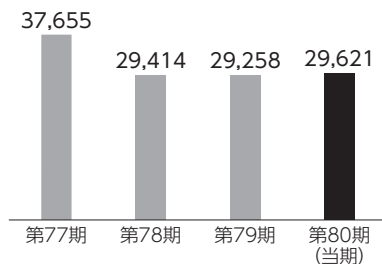


② 当社の財産および損益の状況

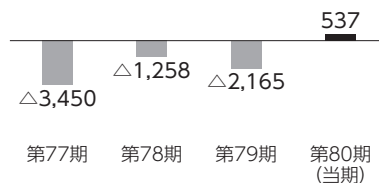
区 分	第 77 期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第 78 期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第 79 期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第80期(当期) (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
売上高(百万円)	37,655	29,414	29,258	29,621
営業利益 (△損失)(百万円)	△3,681	△3,725	△1,515	△1,359
経常利益 (△損失)(百万円)	△3,450	△1,258	△2,165	537
当期純利益 (△損失)(百万円)	△9,018	△2,850	△3,286	△784
1株当たり当期純利益(△損失)	△212円66銭	△67円20銭	△77円48銭	△18円48銭
総資産(百万円)	60,866	59,702	55,755	54,795
純資産(百万円)	55,618	53,503	48,786	48,413

- (注) 1. 第77期の経常損失の計上は、売上げの減少などによるものであり、当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
2. 第78期の経常損失の計上は、売上げの減少などによるものであり、当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
3. 第79期の当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。
4. 第80期の当期純損失の計上は、固定資産の減損損失などによるものです。

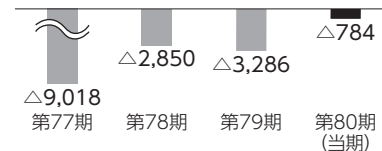
■売上高(百万円)



■経常利益(△損失)(百万円)



■当期純利益(△損失)(百万円)



(6) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権 又は出資比率(%)	主要な事業内容
小川精機株式会社	千円 90,000	100.00	電子デバイス関連の製造販売
双葉モバイルディスプレイ株式会社	千円 100,000	100.00	電子デバイス関連の製造販売
サツキ機材株式会社	千円 10,000	100.00	生産器材の製造販売
台湾双葉電子股份有限公司	千台湾ドル 1,727,795	100.00 (12.00)	電子デバイス関連の製造販売
フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピン	千米ドル 39,001	100.00	電子デバイス関連の製造販売
双葉電子部品(惠州)有限公司	千中国元 260,007	100.00	電子デバイス関連の製造販売
富得巴(香港)有限公司	千香港ドル 43,908	100.00	東アジアにおける電子デバイス関連の 販売
フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ	千米ドル 9,926	100.00	米州における電子デバイス関連の製造 販売、生産器材の販売
フタバデンシ・コーポレーション(シンガポール) プライベート・リミテッド	千米ドル 569	100.00	東南アジアにおける電子デバイス関 連・生産器材の販売
起信精機株式会社	千韓国ウォン 14,600,000	60.88	生産器材の製造販売
双葉精密模具(中国)有限公司	千中国元 202,248	100.00	生産器材の製造販売
フタバ・ジェイ・ティ・ダブリュー(タイランド) リミテッド	千バーツ 390,000	65.00	生産器材の製造販売
フタバ(ベトナム)カンパニー・ リミテッド	千米ドル 24,000	100.00	生産器材の製造販売

(注) 1. 当社の議決権又は出資比率欄の()内の数字は、間接所有割合(内書)です。

2. フタバ(ヨーロッパ)ゲー・エム・ベー・ハーは、重要性が低下したため、重要な子会社から除外しております。

② 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、以下製品の製造・販売を行なっています。

事業区分	主要製品
電子デバイス関連事業	タッチセンサー、有機ELディスプレイ、蛍光表示管、複合モジュール、産業用ラジコン機器、ホビー用ラジコン機器等
生産器材事業	プレート製品、金型用器材、成形・生産合理化機器

(8) 当社グループの主要拠点等 (2023年3月31日現在)

当 社	本社	千葉県茂原市
	セールスオフィス	東京、大阪
	営業所	東京、名古屋、関西（東大阪市）
	工場	長生工場（千葉県長生郡）、長南工場（千葉県長生郡）、明石工場
子 会 社	日本	小川精機株式会社（大阪市）
		双葉モバイルディスプレイ株式会社（北茨城市）
		サツキ機材株式会社（四街道市）
	海外	台湾双葉電子股份有限公司
		フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピン
		双葉電子部品（惠州）有限公司（中国）
		富得巴（香港）有限公司
		フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ
		フタバデンシ・コーポレーション（シンガポール）プライベート・リミテッド
		起信精機株式会社（韓国）
		双葉精密模具（中国）有限公司
		フタバ・ジェイ・ティ・ダブリュー（タイランド）リミテッド
		フタバ（ベトナム）カンパニー・リミテッド

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減 (△)
3,823名	△183名

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) です。
2. 従業員数には臨時雇用者数 157名 (期中平均) は含まれていません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減 (△)	平均年齢	平均勤続年数
854名	△43名	44.4歳	21.6年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) です。
2. 従業員数には臨時雇用者数 94名 (期中平均) は含まれていません。

(10) 主要な借入先および借入額 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 196,099,900株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 42,426,739株 |
| (3) 株主数 | 14,043名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,502 千株	10.61 %
公益財団法人双葉電子記念財団	3,255	7.67
川崎ま	1,866	4.39
株式会社千葉銀行	1,857	4.37
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE USL NON-TREATY CLIENTS ACCOUNT	1,767	4.16
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,429	3.36
細矢晴江	1,135	2.67
桜田恵美子	1,069	2.52
早野興産株式会社	906	2.13
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC /JANUS HENDERSON HORIZON FUND	621	1.46

（注）持株比率は自己株式（9,958株）を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	有馬 資 明	
専務取締役	君塚 俊 秀	本社部門管掌
取 締 役	岩瀬 広 幸	開発・電子デバイス関連部門管掌
取 締 役	根 本 靖	生産器材部門管掌
取 締 役	國 尾 武 光	
取 締 役	田 中 雅 子	豊和工業(株) 社外取締役（監査等委員）
取 締 役 (常勤監査等委員)	大 村 直 司	
取 締 役 (常勤監査等委員)	池 田 達 也	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	庄 村 裕	公認会計士、庄村公認会計士事務所 所長 (同)グローアップ 代表社員
取 締 役 (監 査 等 委 員)	石 原 昭 広	弁護士、石原総合法律事務所 所長 (株)LIMNO 監査役

- (注) 1. 取締役國尾武光氏、田中雅子氏、監査等委員である取締役大村直司氏、庄村裕氏および石原昭広氏は、社外取締役です。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、大村直司氏および池田達也氏を常勤の監査等委員に選定しています。
3. 2022年6月29日開催の第79期定時株主総会決議に基づき、同日付で田中雅子氏は取締役に就任しています。
4. 当社は、取締役國尾武光氏、田中雅子氏、監査等委員である取締役大村直司氏、庄村裕氏および石原昭広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出しています。
5. 監査等委員である取締役庄村裕氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。

(3) 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員等としての業務につき行なった行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役・監査役等であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役報酬は、株主の皆様への負託に応え、各事業年度の連結業績の向上および中長期的な企業価値向上へのインセンティブとするため、固定報酬(70%)に業績連動報酬(30%)を加えた構成となります。

A. 制度概要

月額基準報酬額				
固定報酬 (70%)			業績連動報酬 (30%)	
支給形式 報酬構成割合	金銭	自社株取得報酬 (役員持株会)	自社株取得報酬 (役員持株会)	金銭
	63%	7%	15%	15%
			±30%(0% ~ 60%)	
			自社株取得報酬 (役員持株会)	金銭

※業績連動報酬は後記の指標に応じて±30%の範囲で変動し、その50%を金銭報酬、残りの50%は自社株取得報酬として固定報酬の一部と併せて役員持株会へ拠出します。

なお、社外取締役、監査等委員である取締役は、役員持株会の対象外としています。

B. 手続き

社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることで、客観性と透明性を確保し、その後、取締役会で決議しております。

②取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行なっているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

③取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第74期定時株主総会において、月額33百万円以内（うち社外取締役分は月額5百万円以内）と決議いただいております（使用人分給与は含まない）。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）です。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第74期定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

④取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役有馬資明氏に対し各取締役の基準報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行なうには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等を審議しております。

⑤取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	99	80	19	—	6
取締役 (監査等委員)	46	46	—	—	4
合計 (うち社外取締役)	146 (52)	126 (52)	19 (—)	— (—)	10 (5)

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑥業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的な向上を図るため、取締役に対する報酬等のうち30%を業績連動報酬としております。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容およびウエイトは下表のとおりであり、これらの指標を採用することにより業績を適切に反映するものと判断しております。

【業績連動報酬の評価に採用する指標】

評価指標	ウエイト
連結売上高前期比	20%
連結付加価値額前期比	20%
連結フリーキャッシュ・フロー	20%
連結営業利益率	20%
連結自己資本利益率(ROE)	20%

※当事業年度を含む業績の推移につきましては、1.(5)財産および損益の状況をご参照ください。

⑦非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

(6) 社外役員の状況

社外役員の名活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役として期待される役割に関して行なった職務の概要
社外取締役	國 尾 武 光	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、技術開発とその事業化、新事業領域の創造・育成、経営管理等の豊富な経験を有しており、各種プロジェクトおよび工場運営に関する提言や厳しい環境にある製品の改善策等に関して積極的に提言をいただいています。
	田 中 雅 子	2022年6月就任以降開催の取締役会12回のうち12回に出席し、働き方改革、人事労務等の豊富な経験から、取締役会等で積極的に発言し、モニタリング機能の強化に貢献いただいています。
社外取締役 (監査等委員)	大 村 直 司	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回、監査等委員会16回のうち16回に出席し、経営に関する豊富な経験を有しており、管理職等との面談や各種会議に出席し、その結果に基づき経営に関する積極的な提言をいただいています。
	庄 村 裕	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回、監査等委員会16回のうち16回に出席し、公認会計士としての高い見識と豊富な経験から、財務経理等を中心に、提言をいただいています。
	石 原 昭 広	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回、監査等委員会16回のうち16回に出席し、弁護士としての知見に基づき、コンプライアンスに関する提言をいただいています。

(7) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ①田中雅子氏が社外取締役をつとめる豊和工業(株)と当社との間には特別の関係はありません。
- ②石原昭広氏が監査役をつとめる(株)LIMNOと当社との間には特別の関係はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 53百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 53百万円 |

- (注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況を勘案し、一定程度の効率化を図りつつ設定された報酬額の見積りの妥当性を監査品質維持の観点から検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行なっています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は合計額を記載しています。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

この場合、当社監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告します。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- イ. 取締役および使用人が法令・定款を遵守し、企業理念に基づく倫理的行動ができるよう「企業倫理規定」および「行動規範」を定める。
- ロ. 事業に適用される法令等を識別し、関連部門に周知徹底することにより、法定要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会（以下、CR委員会という）を設置しコンプライアンス体制の維持・向上と教育を実施する。
- ハ. コンプライアンス違反に対するホットライン（社内通報制度）を充実させ、通報者が不利益を被らない体制を整備する。
- ニ. 財務報告については、会計基準その他関連する諸法令を遵守するとともに、適正性を確保するための体制を構築し、その整備・運用状況を定期的に評価・改善する。
- ホ. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、社内規定等に基づき、警察や弁護士等外部専門家とも連携して、全社を挙げて毅然とした姿勢で組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

取締役の職務の執行に係る文書・情報等については、法令および社内規定に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、相当の期間、必要な関係者が閲覧可能な状態を維持することとする。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制について

- イ. 事業目的に関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関する規定を整備し、平時における予防体制を整備する。
- ロ. リスク管理の実効性を確保するためにCR委員会を設置する。
- ハ. 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行ない、損害を最小限に止める体制を整えることとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制について

イ. 毎月1回の定例取締役会開催のほか、臨時取締役会を適宜開催するものとし、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行なう。

- ロ. 取締役会の機能強化と経営効率を向上させるため経営会議を開催し、重要事項の報告を受け、討議を行なう体制を整える。
 - ハ. 各事業部門等の責任者は、取締役会で決定した基本方針に従い、業務執行にあたり、執行機能の強化と効率性を確保する。
 - ニ. 業務運営については、組織に基づく職務分掌と職務権限を定め、適正に遂行されるよう整備するとともに、指揮・報告ルートを決める。
- ⑤ **当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について**
- イ. 当社グループ共通の企業理念、ビジョン、行動規範からなる「Futaba Way」を制定し、当社ならびに子会社の役員および使用人に周知徹底を図る。
 - ロ. 関係会社管理規定を定め、事業活動の定期的な報告を受けるとともに、重要な事業案件についての事前協議・決裁を通して、当社グループ各社の経営管理を行なう。
 - ハ. 本社担当部門はグループ各社の自主的経営を尊重しつつ、事業部門と連携し、グループ各社の経営施策と効率的運営を実施させるため適宜指導・支援を行なうものとする。
 - ニ. 内部監査担当部門は、当社グループ全体に関する内部監査を実施する。
- ⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について**
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、内部監査担当部門および総務担当部門に置くものとする。また、当該使用人の職務内容は監査等委員会との適正な意思疎通に基づき決定する。
 - ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動については、監査等委員会と事前協議するものとする。
- ⑦ **当社ならびに子会社の役員および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について**
- イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項またはコンプライアンスに違反する行為等についての報告体制を整え、その適切な運用を維持することにより、監査等委員会への報告体制を確保する。なお、報告者に対しては、報告したことを理由として不利な取扱いを受けない体制を整備する。
 - ロ. 監査等委員会は、必要に応じていつでも取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対して報告を求められることができるとともに、重要な会議への出席およびそれらの議事録等の重要書類の閲覧を求められることができる。
- ⑧ **その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制について**
- イ. 代表取締役と監査等委員会は相互の意思疎通を図るため定期的な会合を開催する。

- ロ. 監査等委員会は監査実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等外部アドバイザーを任用できる。
- ハ. 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づき費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求が監査等委員の職務の執行に必要なないと証明した場合を除き、速やかに処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 内部統制システム全般

- イ. 内部統制システムの実効性を高めるため、社内イントラネットに「内部統制システムの基本方針」を掲載し、役員および従業員へ周知を図っています。
また、子会社の経営管理については、「関係会社管理規定」に基づき行なっています。
- ロ. 財務報告に係る内部統制については、評価を担当する部門が「財務報告に係る内部統制の実行計画」に従い、当社グループ全体の評価を実施しています。

② コンプライアンス体制

- イ. 「社員倫理行動規範ガイドブック」を役員および従業員に配付し、コンプライアンス意識の周知・徹底を図っています。
また、子会社においても事業運営上、尊重・遵守していくべき事項は「Futaba Way」として共有化を図っています。
- ロ. 各階層に応じた研修を実施するとともに、定期的にコンプライアンスに関する業務連絡を発行し、役員および従業員に対する意識づけを行なっています。
- ハ. 内部通報制度については、通報者が不利益を被らない体制を整備しており、随時取締役会に通報の内容が報告されています。

③ リスク管理体制

- イ. リスクをトータルに認識・評価するため、全事業部門および国内外の関係会社を対象にリスクアンケートを行い、またリスクアンケートの他に事案・体制を含めて新たなリスクを洗い出し、その評価の結果および対応状況をCR委員会にて検討し、取締役会に報告しています。
- ロ. 新型コロナウイルス感染症への対応として、2020年2月に対策本部を設置し、情報収集を行い迅速な感染予防策を講じ、損害を最小に抑えるように対応してきました。5類への移行による規制緩和後は、適切な感染症対策を実施することで、お客様、お取引先様、従業員とその家族の健康を守りながら事業の継続に努めています。
- ハ. 事業活動上の重大な影響を与える製造拠点においては、BCP（事業継続計画）を作成しており、当事業年度は運用マニュアルの見直しを行いました。
- ニ. 持続可能な社会の実現を目指すSDGs・環境方針に基づき、SDGs推進委員会を設置しています。全ての事業運営をSDGs17の目標と紐づけをし、生産活動を実施しています。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	62,118	流 動 負 債	9,099
現金及び預金	24,068	支払手形及び買掛金	3,534
受取手形及び売掛金	15,194	電子記録債務	508
電子記録債権	1,506	短期借入金	328
有価証券	300	リース債務	170
製品	5,724	未払費用	2,364
仕掛品	3,267	未払法人税等	129
原材料及び貯蔵品	11,433	賞与引当金	758
その他の	1,408	その他の	1,304
貸倒引当金	△786	固 定 負 債	3,807
固 定 資 産	35,999	リース債務	472
有 形 固 定 資 産	18,335	繰延税金負債	2,710
建物及び構築物	5,559	役員退職慰労引当金	57
機械装置及び運搬具	2,031	退職給付に係る負債	378
工具器具及び備品	320	その他の	190
土地	9,902	負 債 合 計	12,907
建設仮勘定	166	(純 資 産 の 部)	
その他の	355	株 主 資 本	68,263
無 形 固 定 資 産	675	資 本 金	22,558
のれん	13	資 本 剰 余 金	21,555
その他の	662	利 益 剰 余 金	24,166
投 資 其 他 の 資 産	16,988	自 己 株 式	△16
投資有価証券	9,772	その他の包括利益累計額	5,523
退職給付に係る資産	4,844	その他有価証券評価差額金	2,508
繰延税金資産	358	為替換算調整勘定	1,938
その他の	2,784	退職給付に係る調整累計額	1,076
貸倒引当金	△771	非 支 配 株 主 持 分	11,423
資 産 合 計	98,118	純 資 産 合 計	85,210
		負 債 純 資 産 合 計	98,118

連 結 損 益 計 算 書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	60,326
売上原価	51,713
売上総利益	8,612
販売費及び一般管理費	10,999
営業損	2,387
営業外収益	
受取利息及び配当金	601
為替差益	583
補助金収入	12
その他	194
	1,392
営業外費用	
支払利息	36
投資事業組合運用損	14
固定資産解体撤去費用	8
割増退職金	50
その他	29
	140
経常損	1,134
特別利益	
固定資産売却益	70
投資有価証券売却益	7
	77
特別損失	
固定資産売却損	0
固定資産廃棄損	2
減損	1,463
	1,466
税金等調整前当期純損失	2,523
法人税、住民税及び事業税	377
法人税等調整額	402
当期純損失	3,303
非支配株主に帰属する当期純利益	196
親会社株主に帰属する当期純損失	3,499

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2022年4月1日 残高	22,558	21,555	28,556	△16	72,654
当期変動額					
剰余金の配当			△890		△890
親会社株主に帰属する当期純損失			△3,499		△3,499
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△4,390	△0	△4,390
2023年3月31日 残高	22,558	21,555	24,166	△16	68,263

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	為 替 調 整	換 算 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2022年4月1日 残高	1,211	241		1,504	2,957	11,177	86,788
当期変動額							
剰余金の配当							△890
親会社株主に帰属する当期純損失							△3,499
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,297	1,696		△427	2,566	246	2,813
当期変動額合計	1,297	1,696		△427	2,566	246	△1,577
2023年3月31日 残高	2,508	1,938		1,076	5,523	11,423	85,210

連結計算書類の注記

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数は25社であり、主要な連結子会社の名称は、小川精機株式会社、双葉モバイルディスプレイ株式会社、サツキ機材株式会社、台湾双葉電子股份有限公司、フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピン、双葉電子部品（惠州）有限公司、富得巴（香港）有限公司、フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ、フタバデンシ・コーポレーション（シンガポール）プライベート・リミテッド、起信精機株式会社、双葉精密模具（中国）有限公司、フタバ・ジェイ・ティ・ダブリュー（タイランド）リミテッドおよびフタバ（ベトナム）カンパニー・リミテッドです。
- ② 非連結子会社の数は1社であり、フタバビジネスシステム株式会社です。
なお、非連結子会社1社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結子会社はありません。
- ② 持分法適用の関連会社はありません。
- ③ 持分法非適用の非連結子会社の数は1社であり、フタバビジネスシステム株式会社です。
なお、持分法非適用の非連結子会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。
- ④ 持分法非適用の関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、富得巴国際貿易（上海）有限公司、富得巴精模（深圳）有限公司、双葉電子部品（惠州）有限公司、双葉精密模具（中国）有限公司および双葉電子科技開発（北京）有限公司の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株……時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法等以外のもの均法により算定）
- ・ 市場価格のない株……移動平均法による原価法等

ロ. デリバティブ ……時価法

ハ. 棚卸資産

- | | | |
|----------|----|--|
| 製 品 | …… | 当社および国内連結子会社は、主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。在外連結子会社は、主に移動平均法による低価法。 |
| 仕 掛 品 | …… | 当社および国内連結子会社は、主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。在外連結子会社は、主に移動平均法による低価法。 |
| 原材料及び貯蔵品 | …… | 当社および国内連結子会社は、主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。在外連結子会社は、主に移動平均法による低価法。 |

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については当社および連結子会社は定額法を採用しています。

建物以外の有形固定資産については、当社および国内連結子会社は主に定率法を、在外連結子会社は、定率法および定額法を採用しています。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しています。主な耐用年数は次のとおりです。

- ・建物及び構築物 3年～47年
- ・機械装置及び運搬具 4年～12年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しています。また、のれんについては、その効果が発現すると見積もられる期間（5年～8年）に基づく定額法を採用しています。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および連結子会社は主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. 賞与引当金

当社および国内連結子会社ならびに一部の在外連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しています。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社および一部の在外連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しています。

④ 重要な収益および費用の計上基準

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている電子デバイス関連事業、生産器材事業における製品の販売、サービス業務について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。

当社グループは、電子デバイス関連事業および生産器材事業を展開しており、これらの製品の販売については、国内取引は出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるために、主として当該製品は出荷時点で、国外取引は資産に対する支配がインコタームズ等に応じて顧客に移転した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベートおよび返品等を控除して認識した金額で測定しております。また、対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
なお、在外子会社等の資産および負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しています。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理をしています。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建預金および外貨建金銭債権債務
- ハ. ヘッジ方針
内部管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。ヘッジは外貨建預金および外貨建金銭債権債務の残高の範囲以内とし、原則として1年を超える長期ヘッジはしない方針です。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。
- ⑦ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によります。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌日から費用処理しています。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 会計方針の変更

（米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用）

当連結会計年度の期首より、米国連結子会社において、ASC第842号「リース」を適用しています。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上することといたしました。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

なお、この適用による連結計算書類に与える影響は軽微です。

3. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、概ね収束したものととして会計上の見積もりを行っております。しかしながら、この仮定が実際の結果と異なった場合においては、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、この影響による会計上の見積もりへの重要な影響はございません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 85,619百万円

(2) 担保資産および担保付債務

担保に供している資産	
土地	1,055百万円
建物	681百万円
投資有価証券	303百万円
流動資産の「その他」	20百万円
計	2,060百万円
担保付債務	
買掛金	167百万円
流動負債の「その他」	68百万円
計	236百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数および自己株式の株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式 (普通株式)	42,426,739	—	—	42,426,739
自己株式 (普通株式)	9,444	514	—	9,958

(注) 自己株式の株式数の増加514株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

(2) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	593	14	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	296	7	2022年9月30日	2022年12月9日

(3) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2023年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しています。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	296	7	2023年3月31日	2023年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはリスクを最小限とし安全確実な短期的な預金および債券などに限定するとともに、資金調達については原則として内部資金による調達を前提としています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために先物為替予約取引を利用しており、基本的に外貨建預金および外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で利用することとし、1年を超える長期契約や投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同一通貨建ての買掛金残高の範囲内にあるものを除き、一部について先物為替予約取引を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券および業務上の関係を有する企業の株式などであり、市場価格の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(4). 会計方針に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減をはかっています。連結子会社についても、当社の社内規定に準じて、同様の管理を行なっています。

債券は、社内規定に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部について先物為替予約取引を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の基本方針は取締役会で決定され、取引の実行および管理については取引の権限および取引の限度額などを定めた社内規定に基づき財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行なっています。

また、デリバティブ取引の損益・運用状況などの把握を経理担当部門が行い、毎月の取締役会などへの報告により、一定の範囲を超えるリスクが発生しないよう管理しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	9,507	9,507	—

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」

「電子記録債務」、「短期借入金」

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	193
投資事業有限責任組合等への出資	372

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	8,404	—	—	8,404
国債・地方債等	303	—	—	303
社債	—	799	—	799
その他	—	—	—	—
資産計	8,707	799	—	9,507

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債および社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式および国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	電子デバイス関連	生産器材	合計
売上高			
日本	11,031	14,511	25,542
米州	6,218	109	6,328
欧州	1,567	－	1,567
アジア他	8,461	18,410	26,871
顧客との契約から生じる収益	27,279	33,031	60,310
その他の収益	15	－	15
外部顧客への売上高	27,294	33,031	60,326

(注) 1. 米州への売上高に分類した額のうち、米国への売上高は、電子デバイス関連6,107百万円、生産器材109百万円です。

2. アジア他への売上高に分類した額のうち、韓国への売上高は、電子デバイス関連344百万円、生産器材14,538百万円です。

(2) 収益を理解する基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(4) 会計方針に関する事項

④ 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度 2023年3月31日
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	15,466
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	16,701
契約負債（期首残高）	152
契約負債（期末残高）	141

連結計算書類において、顧客との契約から生じた債権は、「受取手形及び売掛金」や「電子記録債権」に含まれており、契約負債は、流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、152百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,739円57銭

(2) 1株当たり当期純損失 82円51銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(特定子会社の解散)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、以下のとおり、連結子会社であるフタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピンを解散することについて決議いたしました。

(1) 解散の理由

フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピンは、1995年2月の設立以来、蛍光表示管を中心とした生産・販売を行なってきましたが、蛍光表示管の生産終了に伴い今後の事業継続は困難であると判断したため、同社の解散を決定いたしました。

(2) 解散する子会社の概要

①	名称	フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピン	
②	所在地	フィリピン共和国・ラグナ州	
③	代表者の役職・氏名	取締役社長 三平 昭博	
④	事業内容	蛍光表示管の生産および販売	
⑤	資本金	39,001千USD	
⑥	設立年月日	1995年2月23日	
⑦	大株主及び持株比率	双葉電子工業株式会社 100%	
⑧	従業員数	476名 (2023年3月期)	
⑨	上場会社と当該子会社の関係	資本関係	当社の100%子会社であります。
		人的関係	当社従業員3名が、当該子会社の役員に就任しております。(1名は、取締役社長)
		取引関係	当社と当該子会社間で製品の売買関係があります。
		関連当事者への該当状況	当社の連結子会社に該当しております。

(3) 解散の日程

当社取締役会で解散決議 2023年5月12日
当該子会社で解散決議 2023年5月12日
清算結了 2028年3月31日 (予定) ※

※日程につきましては、現地の法令に従い、必要な手続きが完了次第、清算結了となる予定です。

(4) 解散による損益への影響

当該事項により追加の費用が発生する可能性があります、その金額は現在精査中であります。

10. その他の注記

(1) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	種 類	場 所	金額 (百万円)
生産器材関連生産設備	建設仮勘定、機械装置他	千葉県長生郡他	616
生産器材関連生産設備	機械装置、建物他	中国深圳市	268
本社等	建設仮勘定、建物他	千葉県長生郡他	230
電子デバイス関連生産設備	その他有形固定資産、機械装置他	米国ハンツビル他	123
生産器材関連生産設備	建物、機械装置他	韓国仁川廣域市	67
電子デバイス関連生産設備	その他有形固定資産、工具器具	香港市	30
電子デバイス関連生産設備	機械装置、その他無形固定資産他	台湾高雄市	29
生産器材関連生産設備	建設仮勘定、建物他	東京都千代田区	28
電子デバイス関連生産設備	建設仮勘定、機械装置他	千葉県長生郡	22
電子デバイス関連生産設備	機械装置	フィリピンラグナ	22
生産器材関連生産設備	その他無形固定資産、その他有形固定資産他	韓国京畿道華城市	15
電子デバイス関連生産設備	その他無形固定資産、工具器具	ドイツヴィリッヒ	3
生産器材関連生産設備	機械装置、工具器具	岩手県釜石市	2
電子デバイス関連生産設備	工具器具	中国上海市	1
電子デバイス関連生産設備	建物	茨城県北茨城市	0
合 計			1,463

(減損損失を認識するに至った経緯)

電子デバイス関連生産設備、生産器材関連生産設備、本社等については、事業環境および今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該資産の内訳)

種 類	金額 (百万円)
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	552
建 設 仮 勘 定	475
建 物 及 び 構 築 物	149
そ の 他 有 形 固 定 資 産	143
工 具 器 具 及 び 備 品	72
ソ フ ト ウ ェ ア	70
合 計	1,463

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、損益管理を合理的に行える管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行なっています。

(回収可能価額の算出方法)

当該資産の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としています。正味売却価額は、処分見込価額により評価しています。

(2) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,416	流動負債	4,120
現金及び預金	5,214	支払手形	74
受取手形	844	買掛金	1,767
売掛金	6,427	電子記録債権	508
電子記録債権	1,446	未払金	74
有価証券	200	未払費用	1,052
製成品	1,831	未払法人税等	20
仕掛品	566	前受金	20
材料及び貯蔵品	1,327	預り金	35
前払費用	102	賞与引当金	476
その他引当金	2,984	その他	88
貸倒引当金	△528	固定負債	2,261
固定資産	34,378	長期未払金	20
有形固定資産	2,520	繰延税金負債	2,241
建物	53	負債合計	6,382
構築物	3	(純資産の部)	
機械及び装置	32	株主資本	46,035
車輛及び運搬具	1	資本金	22,558
工具器具及び備品	46	資本剰余金	21,594
土地	2,234	資本準備金	3,594
建設仮勘定	149	その他資本剰余金	18,000
無形固定資産	54	利益剰余金	1,898
ソフトウェア	54	利益準備金	2,275
投資その他の資産	31,803	その他利益剰余金	△376
投資有価証券	9,180	固定資産圧縮積立金	640
関係会社株	16,821	繰越利益剰余金	△1,017
関係会社出資	2,477	自己株式	△16
関係会社長期貸付	350	評価・換算差額等	2,377
破産更生債権等	469	その他有価証券評価差額金	2,377
前払年金費用	3,200	純資産合計	48,413
その他の他	2,805	負債純資産合計	54,795
貸倒引当金	△3,500		
資産合計	54,795		

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		29,621
売上原価		26,210
売上総利益		3,411
販売費及び一般管理費		4,771
営業損失		1,359
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,747	
為替差益	512	
その他	131	2,391
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	467	
その他	25	493
経常利益		537
特別利益		
固定資産売却益	7	
投資有価証券売却益	7	15
特別損失		
固定資産廃棄損失	0	
減損損失	867	
関係会社株式評価損	24	892
税引前当期純損失		339
法人税、住民税及び事業税	95	
法人税等調整額	348	444
当期純損失		784

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
2022年4月1日 残高	22,558	21,594	－	21,594	2,275	640	657	3,573
当期変動額								
剰余金の配当							△890	△890
当期純損失							△784	△784
自己株式の取得								
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△18,000	18,000	－				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	△18,000	18,000	－	－	－	△1,674	△1,674
2023年3月31日 残高	22,558	3,594	18,000	21,594	2,275	640	△1,017	1,898

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2022年4月1日 残高	△16	47,710	1,075	1,075	48,786
当期変動額					
剰余金の配当		△890			△890
当期純損失		△784			△784
自己株式の取得	△0	△0			△0
資本準備金からその他資本剰余金への振替		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,301	1,301	1,301
当期変動額合計	△0	△1,675	1,301	1,301	△373
2023年3月31日 残高	△16	46,035	2,377	2,377	48,413

計算書類の注記

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式……………移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

市場価格のない……………時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に株式等以外のものより算定）

の
市場価格のない……………移動平均法による原価法
株式等

② デリバティブ……………時価法

③ 棚卸資産

イ. 製 品……………総平均法による原価法（一部先入先出法による原価法）

ロ. 仕 掛 品……………総平均法による原価法

ハ. 原材料及び貯蔵品…移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しています。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

・建物及び構築物 3年～47年

・機械及び装置 5年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しています。

- (4) 収益および費用の計上基準
収益を認識するにあたっては、当社が主な事業としている電子デバイス関連事業、生産器材事業における製品の販売、サービス業務について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。
当社は、電子デバイス関連事業および生産器材事業を展開しており、これらの製品の販売については、国内取引は出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるために、主として当該製品は出荷時点で、国外取引は資産に対する支配がインコタームズ等に応じて顧客に移転した時点で収益を認識しております。
収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベートおよび返品等を控除して認識した金額で測定しております。また、対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。
- (5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建預金および外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理をしています。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建預金および外貨建金銭債権債務
 - ③ ヘッジ方針
内部管理規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。ヘッジは外貨建預金および外貨建金銭債権債務の残高の範囲以内とし、原則として1年を超える長期ヘッジはしない方針です。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。
- (7) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

2. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、概ね収束したものととして会計上の見積りを行なっております。しかしながら、この仮定が実際の結果と異なった場合においては、翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、この影響による会計上の見積りへの重要な影響はございません。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 39,726百万円 |
| (2) 担保資産および担保付債務 | |
| 担保に供している資産 | |
| 投資有価証券 | 303百万円 |
| 計 | 303百万円 |
| 担保付債務 | |
| 未払金 | 68百万円 |
| 計 | 68百万円 |
| (3) 関係会社の銀行借入に対し、下記のとおり保証を行なっています。 | |
| 台湾双葉電子股份有限公司 | 328百万円 |
| 計 | 328百万円 |
| (4) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりです（区分表示したものを除く）。 | |
| ① 短期金銭債権 | 4,715百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 2,681百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 1,044百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 売上高 | 7,142百万円 |
| (2) 仕入高 | 12,283百万円 |
| (3) その他の営業取引高 | 1,632百万円 |
| (4) 営業取引以外の取引高 | 1,750百万円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数（株）	当期増加株式数（株）	当期減少株式数（株）	当期末株式数（株）
普通株式	9,444	514	—	9,958

(注) 自己株式の株式数の増加514株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	227百万円
賞与引当金	166
繰越欠損金	7,524
減損損失	4,877
貸倒引当金	1,208
減価償却費	105
有価証券評価損	4,803
その他	93
繰延税金資産小計	19,007
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△7,524
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,482
評価性引当額小計	△19,007
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
未収事業税	△9
固定資産圧縮積立金	△274
その他有価証券評価差額金	△997
前払年金費用	△959
繰延税金負債合計	△2,241
繰延税金負債の純額	△2,241

7. 関連当事者との取引に関する注記
 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名 称	議決権等の 所有(被所有) 割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	フタバ・コーポレーション・オブ・アメリカ	所有 直接 100%	製品の販売 役員の兼任	電子デバイス関連事業 製品の販売 (注) 1	2,288	売 掛 金	1,153
子会社	フタバ・コーポレーション・オブ・ザ・フィリピン	所有 直接 100%	材料の 有償支給 役員の兼任	電子デバイス関連事業 材料の有償支給	2,115	流動資産の 「その他」	2,148
子会社	台湾双葉電子股份有限公司	所有 直接 88% 間接 12%	製品の購入 材料の 有償支給 役員の兼任	電子デバイス関連事業 製品の購入および 材料の有償支給 (注) 2	6,300	買 掛 金	672
子会社	双葉モバイルディスプレイ株式会社	所有 直接 100%	材料の 有償支給 役員の兼任	電子デバイス関連事業 材料の有償支給 (注) 3	910	投資その他の 資産の 「その他」 (注) 3	2,681
子会社	株式会社カブク	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	増資の引受 (注) 4	1,450	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しています。
2. 製品の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先および価格を決定しています。
3. 双葉モバイルディスプレイ株式会社の投資その他の資産の「その他」に対し、2,681百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において117百万円の貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上しています。
4. 増資の引受は、株式会社カブクが行った増資を全額引受けたものであります。

8. 収益認識に関する注記

(収益を理解する基礎となる情報)

収益を理解する基礎となる情報は、連結計算書類の注記「7.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,141円37銭
(2) 1株当たり当期純損失	18円48銭

10. その他の注記

(1) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	種 類	場 所	金額 (百万円)
生産器材関連生産設備	建設仮勘定、機械装置他	千葉県長生郡他	623
本社等	建設仮勘定、建物他	千葉県長生郡他	230
電子デバイス関連生産設備	機械装置、建物他	千葉県長生郡	12
合 計			867

(減損損失を認識するに至った経緯)

電子デバイス関連生産設備、生産器材関連生産設備、本社等については、事業環境および今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該資産の内訳)

種 類	金額 (百万円)
建設仮勘定	442
機械及び装置	244
建物	81
工具器具及び備品	46
ソフトウェア	36
構築物	7
車輛及び運搬具	6
合 計	867

(資産のグルーピングの方法)

当社は、損益管理を合理的に行える管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行なっています。

(回収可能価額の算出方法)

当該資産の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としています。正味売却価額は、処分見込価額により評価しています。

(2) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

双葉電子工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉原 一貴

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、双葉電子工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双葉電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

双葉電子工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 轟 一成

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉原 一貴

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、双葉電子工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査方針・職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役および使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて直接赴いてその業務および財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

双葉電子工業株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 大村直司[㊞]
常勤監査等委員 池田達也[㊞]
監査等委員 庄村裕[㊞]
監査等委員 石原昭広[㊞]

(注) 監査等委員大村直司、庄村裕、石原昭広の3名は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役です。

以上

株主総会会場のご案内

場所 千葉県茂原市大芝 629 番地 **当社本社 3 階ホール**

電話 **0475-24-1111 (大代表)**



(当社本社) **会場**



交通のご案内

● 最寄り駅 **JR 外房線 茂原駅 南口下車** 徒歩 25 分

車でこしのお客様 株主総会会場には駐車場がございます。

UD
FONT

ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。